

右のうち1の場合には農民組合と協力して、黨支部庶務聯合会の地方農村委員会が本闘争の指導の任務に當る。2,3の場合も同様である。だが、1,2の場合の組織成員は大體小作農(貧農)が中心であり、この場合は小作農及び自小作農をも参加してゐるのである。従つて地方農村委員会は、本闘争の強力な展開のためには右のいづれの場合に於ても、それが闘争の中心となり、本活動の影響下に中小農(自作農、自小作農)をも組織することによつてのみ効果的に戦ひ得るのである。それためには黨支部指導の下に未組織の黨外大家を組織的活動に参加せしむる『貧農十ヶ年据置同盟』を組織することが絶対に必要である。かくて同盟の組織成員は、黨員並に黨外大家の大家の團體たらしめ、その闘争の指導を黨支部内の地方農村委員が責任を以て負さねばならぬ。

この大衆的團體の強力な組織的活動の展開によつて、はじめ、廣汎な農民を貧農整理の全國的な階級的な大運動にまで發展せしめ得らるゝのである。

従つて本闘争の組織的な主眼は黨の指導に黨員及び黨外大家を密接に接合したる農民大家の大家の團體組織にまで發展せしむることである。

五、本闘争同盟は如何に組織すべきか？

組織の中心目標、即組織の重點は先に述べたやうに、黨の影響下に廣汎な農民層を組織的に結びつけることにある。従つて本闘争の同盟指導部は、この貧農十ヶ年据置闘争を通じて、如何に多くの廣汎なる農民層を闘争にかりたてることのできるかに最も注意深く眼をそゝがなければならぬ。またそれだけに、吾々の闘争が活潑になればそれに抵抗してそれだけ弾壓も激しくなるであらうと云ふ見透ふしを持ち、細心の注意と而かも大膽なる指導を必要とする。

- (一) それがためには本同盟組織の單位を部落(字)に置きそれを同盟の班とすべきである
- (二) この班の合成組織體として市町村に同盟支部を組織すべきである。
- (三) この同盟支部の合成體として何々地方同盟を組織されねばならぬ。

(四) 加して、各地方同盟の指導部は黨支部の地方農村委員会がそれに當り、同盟支部の指導部は黨の地區農村委員会が擔當する。その地區農村委員会は同盟の班の直接指導の任につかねばならぬ。

以上の組織を完全に構成することでは断じて、廣汎な層の大家の活潑な闘争は行はれないのである。地方の各指導部は正しくこれを理解して、この組織方針を直ちに實踐に移さねばならぬ。

斯くして、各地方同盟の結成に由る活潑な闘争が開始されるれば、その成果と客觀的情勢の推移に基いて、黨農村委員会は第一期の闘争を指令するであらう。

六、第一期闘争の發展と第二期闘争

本闘争カンパニアは各地方同盟の結成までを第一期闘争とする。従つて地方同盟が全国各地に結成されるれば、その地方的な部分的闘争として展開されてゐた本闘争を、全國的な集中的な闘争に發展せしむるために、その闘争の成熟と客觀的情勢に對應して、本闘争の全國會議を東京に召集するであらう。

この全國會議の召集を以て第一期闘争から第二期闘争への轉換期としなければならぬ。

在來の各種闘争カンパニアの第一期と第二期の區別は常に第一期闘争の開始と同時に既に「何月何日から第二期闘争とする」と豫め第二期への發展期を定めて指令されて來た。

然しそれは公式主義に陥り、闘争を機械的に指導して來た誤謬がある。そこで、吾々は、本闘争を今から何月何日を以て第二期へと云ふ公式的機械主義的偏向を避けて、本闘争の成熟と客觀的情勢の推移に對應して、最も適當なる時期へ到達したならば、その時第二期への指令が發せらるゝであらう。然らばその指令に基いて、各地方指導部は一齊にその方向へ闘争を轉換しなければならぬ。

七、各地方指導部は中央部へ！

中央から地方指導部へ！